

## 四万十町環境審議会 公募委員募集要領

四万十町環境審議会とは四万十町環境基本条例第9条に基づき設置された、環境の保全及び創造に関する基本的事項について調査審議するための機関です。公共的団体の代表、学識経験者、関係行政機関の職員などから構成され、町長の諮問に応じ、環境基本計画に関する事項や環境の保全と創造に関する事項を調査審議します。

この度、委員の任期満了に伴い、下記とおり公募委員を募集します。

### 記

- 1 応募資格 四万十町内に在住の18歳以上の方で温暖化対策や環境保全活動などに関心がある方
  - 2 募集人数 若干名
  - 3 応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、四万十町役場環境水道課（本庁西庁舎2階）に提出してください。  
※郵送又はEメールによる提出も受け付けます。  
※応募用紙は、四万十町役場環境水道課、大正地域振興課及び十和地域振興課に用意しています。また、町ホームページからダウンロードもできます。
- 【宛先】（郵 送）〒786-8501 四万十町琴平町16-17 四万十町役場環境水道課 宛  
（Eメール）110000@town.shimanto.lg.jp
- 4 応募締切 **令和7年8月8日（金）必着**
  - 5 選 考 ご提出いただいた応募用紙の内容により選考します。  
※選考結果は、応募者全員にご連絡します。
  - 6 参 考 ①公募委員の任期は、委嘱日（令和7年9月1日予定）から2年間です。  
②公募委員の任務は、四万十町環境基本計画に定められた指標に関する取組の評価等を行います。  
③会議は、おもに平日の日中で、年に数回程度の開催を予定しています。  
④委員の報酬は、日額5,000円です。  
※別途、四万十町役場本庁（会議会場）までの距離に応じて費用弁償（交通費）が支給される場合があります。

【お問い合わせ先】四万十町役場 環境水道課 電話：0880-22-3119